

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R4条-128	指定番号・指定年月日	条指-61・令和5年3月15日	所在地	南区二葉町4丁目39番3（地番）		
調製・訂正年月日	令和5年3月15日調製（新規指定）、令和6年1月30日訂正（形質変更1）、令和6年4月10日訂正（形質変更2、区域外搬出2）、令和7年3月18日訂正（形質変更1・2完了）						
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地			面積	248.56平方メートル		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称	
	令和5年2月7日	全部廃止	クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン	■適合・□不適合	—	イズミ環境サービス株式会社	
			カドミウム及びその化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物	溶出量基準	■適合・□不適合		—
				含有量基準	■適合・□不適合		—
			六価クロム化合物、水銀及びその化合物、砒素及びその化合物	溶出量基準	□適合・■不適合		適合
				含有量基準	■適合・□不適合		—
			鉛及びその化合物	溶出量基準	□適合・■不適合		適合
	含有量基準	□適合・■不適合		—			

土地の形質の変更の実施状況		届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法
	1	令和6年1月16日 (令和6年2月5日)	令和6年2月29日	既存家屋基礎解体、地盤改良	株式会社グリップ	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	2	令和6年2月21日 (令和6年3月22日)	令和7年3月1日	杭工事、根切り工事	株式会社グリップ	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	浄化等処理

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書(地歴調査、分析調査、対策完了等)に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。